

寒川町告示第91号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の3第3項の規定に基づき、  
次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

平成28年10月25日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第341号	綾瀬市寺尾中3-11-21	(有) 渡部設備工業	渡部 孝	平成28年10月25日